

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第151期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社明電舎

【英訳名】 MEIDENSHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 浜崎 祐司

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03-6420-8150(代表)

【事務連絡者氏名】 総務・法務部総務課長 田島 誠也

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03-6420-8150

【事務連絡者氏名】 総務・法務部総務課長 田島 誠也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第150期 第3四半期 連結累計期間	第151期 第3四半期 連結累計期間	第150期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	112,569	122,460	216,176
経常利益又は経常損失()	(百万円)	8,043	6,081	7,790
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失()	(百万円)	5,183	3,919	6,580
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,881	1,431	10,011
純資産額	(百万円)	54,991	54,364	60,607
総資産額	(百万円)	233,123	250,422	248,379
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期(当期)純損失金額()	(円)	22.84	17.27	29.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	23.2	21.3	24.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,912	706	18,239
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,188	6,319	11,316
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	112	3,433	3,873
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	9,713	9,116	11,117

回次		第150期 第3四半期 連結会計期間	第151期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	7.73	2.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、セグメントごとの主要な関係会社の異動については以下のとおりです。

（エンジニアリング事業）

当社の連結子会社である明電環境サービス株式会社は、平成26年6月1日付でメックテクノ株式会社を吸収合併し、明電ファシリティサービス株式会社に変更しております。

これに伴い、前連結会計年度まで「社会システム事業」の区分に含まれておりました明電環境サービス株式会社の事業は、第1四半期連結会計期間より「エンジニアリング事業」の区分に含めております。

当社の連結子会社である中央エンタープライズ株式会社は、前連結会計年度まで「その他」の区分に含めておりましたが、エンジニアリング事業再編に伴い第1四半期連結会計期間より「エンジニアリング事業」の区分に含めております。

（その他）

当社は、平成26年6月1日付で、連結子会社であった株式会社メイフィス、明電ITシステムズ株式会社、明電システムエンジニアリング株式会社の3社を吸収合併いたしました。なお、これに伴うセグメントの区分については、変更ありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、消費税率引き上げの駆け込み需要の反動減の影響が和らぎ、緩やかな景気回復基調を継続しました。また、企業収益は円安を背景に改善傾向が続き、設備投資意欲も高水準を維持しております。一方で、世界経済は、欧州での政治的リスク、中東情勢の緊迫化や新興国の経済成長率の鈍化懸念などにより、先行きは依然として不透明な状況が続くものと思われれます。

このような中、当社グループでは、中期経営計画「POWER5」フェーズ 最終年度の目標達成に向け、中長期的に成長が期待できる「電力・エネルギーシステム」、「自動車、鉄道等の輸送システム」、「水処理システム」などの各分野向けに変電・配電製品、発電製品、電力変換製品等の「競争力のある製品」とICTを活用した「独自性のあるシステム」の提供を通じて、成長基盤の確立を確かなものにすべく取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が122,460百万円(前年同期比9,890百万円増)となりました。損益につきましては、営業損失は5,725百万円(前年同期比822百万円改善)、経常損失は6,081百万円(前年同期比1,962百万円改善)、四半期純損失は3,919百万円(前年同期比1,264百万円改善)となりました。

なお、当社グループでは、電力会社や官公庁向けの各種電気設備や、自治体向け上下水処理設備等において、年度末に売上が集中する傾向があります。そのため、例年、第3四半期の売上高については、年間の実績値に対して相対的に低い水準にとどまっております。

セグメント別の状況は次のとおりであります。売上高につきましては、セグメント間の取引を含んでおります。

なお、平成26年6月1日付で当社グループは、明電環境サービス株式会社とメックテクノ株式会社の合併を行っており、当該合併に伴って事業のセグメント区分の変更を行っております。また、エンジニアリング事業の再編に伴い、中央エンタープライズ株式会社の事業のセグメント区分の変更を行っております。以下、前年同四半期比較については、当該変更を反映した前年同四半期の数値を用いております。

社会システム事業分野

売上高は前年同期比8.9%増の71,474百万円となりました。

(社会システム事業関連)

他社との競争が激化しており、受注環境は厳しさを増しております。このような中、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた首都圏を中心としたインフラ整備需要の拡大等を受注獲得に結びつけるため、主力である発電・変電・電力変換製品の新品投入および従来製品の徹底した原価低減により受注競争力を強化しております。また、太陽光発電設備の市場動向は固定価格買取制度の価格見直しや電力会社の系統への接続保留など厳しい状況になりつつありますが、小水力発電設備や今後導入拡大が進む各種蓄電設備用パワーコンディショナなど新エネルギー対応製品の拡販に取り組んでおります。

(水・環境事業関連)

公共投資の削減や新たな浄水場・下水処理場建設の減少、人口減少による設備のダウンサイジング化、また、他社との競争激化などにより事業環境は厳しさを増しております。

このような中、浄水場、下水処理場向け電気設備の新規および更新物件の受注獲得に向けた取り組みを強化すると同時に、水道施設の運転維持管理業務の受託やICT技術を活用した水道事業管理のフィールドテストを実施するなど新たな取り組みも積極的に進めております。

一方、新興国の経済成長による水需要の増大、汚水や水不足等の深刻な水環境問題等から海外市場での下水処理設備の需要は高まっております。このため、シンガポールで取り組んでいる下水・排水処理用セラミック平膜を用いた工業排水再利用設備をモデルケースとして、東南アジアや中東地域等での本システムおよびセラミック平膜の販売を強化すると共に、シェールガスやオイルサンドの油採掘で排出される油濁水の処理など適用分野の拡大に向けた研究開発にも取り組んでおります。

(海外事業関連)

シリアやイラクなど中東情勢は不安定な情勢が続いており受注環境は厳しさを増しております。このような中、北米市場や東南アジアを中心に電力用変電・配電機器の拡販に努めるとともに、東南アジアを中心として日系企業の海外進出に伴う変電・配電設備、発電設備などの受注獲得に取り組んでおります。

また、海外市場の拡大が見込まれる鉄道分野では、シンガポールのLand Transport Authority(陸上交通庁)様から、新規建設路線である地下鉄トムソン線向け鉄道用電力設備を受注しました。引き続き、各国の鉄道プロジェクトの獲得に取り組んでまいります。

産業システム事業分野

売上高は前年同期比14.6%増の33,328百万円となりました。

(コンポーネント事業関連)

半導体製造装置等に組み込まれる機器およびエレベータ用や射出成形機用モータの需要は堅調に推移しております。

また、三菱自動車工業様のi-MiEV(アイ・ミーブ)およびアウトランダーPHEVの販売が海外市場を中心に好調で、同車に搭載される当社製モータ・インバータの需要も高い水準で推移しております。

(動力計測・搬送事業関連)

動力計測システム分野では、自動車メーカー等の電気自動車、ハイブリッド車等次世代自動車の先端技術や、従来型内燃機関のさらなる性能向上に向けた投資が拡大しており、これらに対応した試験設備の拡販に取り組んでおります。また、日系自動車メーカーの海外での実験棟建設や研究開発設備の需要も増加しており、海外での試験設備の拡販にも積極的に取り組んでおります。

搬送システム分野では、フォークリフト用電装品(モータ・コントローラ)の需要が堅調であったことに加え、無人搬送車(AGV)の需要も国内では物流倉庫や半導体メーカー、海外では日系自動車メーカーなどで増加しております。

エンジニアリング事業分野

売上高は前年同期比5.5%増の14,843百万円となりました。

メンテナンスサービスの分野では、厳しい価格競争が続いております。このような中、機器製造から保守・点検、維持管理・運転管理まで施設全体に関わる業務を一括して請け負うワンストップサービスの展開を積極的に行っております。また、海外におけるメンテナンス需要を取り込むべく、タイに開設した技術研修センターを中心に現地でのメンテナンス体制の整備、現地スタッフの育成に取り組んでおります。

不動産事業分野

業務・商業ビルThinkPark Tower(東京都品川区大崎)を中心とする保有不動産の賃貸事業を行っており、売上高は前年同期と同水準の2,467百万円となりました。

その他の事業分野

電気化学計測機器や電気絶縁材料の製造・販売、従業員の福利厚生サービス、物品販売など報告セグメントに含まれない事業については、売上高は前年同期比16.2%減の14,570百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末(以下「前期末」)比2,043百万円増加し、250,422百万円となりました。

流動資産は、前期末に計上した売上債権の回収が進み、前期末比626百万円減少し142,908百万円となりました。

固定資産は、保有する上場株式の市場価値上昇に伴い投資有価証券の評価額が増加し、前期末比2,669百万円増加の107,514百万円となりました。

負債は、前受金及びコマーシャル・ペーパーの増加により前期末比8,286百万円増加し196,058百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、退職給付会計基準等の変更及び剰余金の配当に伴い前期末比6,243百万円減少して54,364百万円となりました。この結果、自己資本比率は前期末の24.0%から21.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前第3四半期連結累計期間に比べ597百万円減少し、9,116百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は706百万円(前年同四半期は8,912百万円の獲得)となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少額41,414百万円、減価償却費6,254百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額24,687百万円、仕入債務の減少額8,286百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は6,319百万円(前年同四半期は7,188百万円の使用)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出5,099百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は3,433百万円(前年同四半期は112百万円の獲得)となりました。

収入の主な内訳は、コマーシャル・ペーパー発行による増加7,000百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出3,723百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式

の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループの企業価値の源泉は、主に、グループ全体で創業以来培ってきた豊富な技術蓄積と「ものづくり力」、特に、環境対応製品を生み出す技術開発力、高品質かつ豊富な製品ラインアップと品質保証体制、お客様ニーズに応じたシステムエンジニアリング力、充実した保守サービス体制、お客様や、取引先及び従業員との安定的かつ強固な信頼関係の5点に集約することができ、当社グループはこれらを相互に連繋させることにより、安定的な事業活動を展開しております。当社株式の大量取得を行う者が、これらの当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社グループでは今後も着実に事業を展開していくため中期経営計画「POWER5」を推進しております。「明電グループの挑戦 - ものづくり“POWER”で社会に貢献 -」をスローガンに掲げ、成長・新事業の確立、民需・海外事業の更なる開拓、「選択と集中」による収益力の改善、「ものづくり力」の強化、CSR経営の普遍的推進、の5つの基本方針を基に展開しております。

(POWER5フェーズの詳細については、当社の平成24年5月11日付プレスリリースをご参照ください。)

また、当社では平成15年6月より執行役員制を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化を図り、効率的な経営を進めるとともに、取締役会を重要な戦略的意思決定を行う場として活性化し、その機能強化を図っております。また、現時点における取締役10名のうち2名を社外取締役とすることで、経営の透明性を確保し、取締役会による業務執行に対する監督機能を充実させ、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成23年6月24日開催の当社第147期定時株主総会の決議に基づき更新しました「当社株式の大量取得行為に関する対応策」(買収防衛策)について、平成26年5月12日開催の取締役会及び平成26年6月27日開催の当社第150期定時株主総会の各決議に基づき、その内容を一部改定したうえで更新いたしました。(以下、更新後の買収防衛策を「本プラン」といいます。)

本プランによる、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要は、次のとおりであります。

(1)本プランの目的

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得を抑止するために、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案したり、あるいは株主のみなさまがかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

(2)本プランの概要

本プランは、以下の もしくは に該当する行為又はこれに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手順に従っていただくこととし、本プランに従い当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行い、又は当社株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に係る議案が否決されるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、法的拘束力のある意向表明書、及び買付け等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を、当社取締役会に対して提出していただきます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見や代替案（もしあれば）等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、当該買付等の内容の検討、買付者との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、当該買付等が本プランに定める手順を遵守しない買付等である場合又は当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等であって、かつ本プランに定める新株予約権の無償割当てを実施することに相当性が存し、本プラン所定の発動事由に該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。他方、独立委員会は、買付者等による買付等が本プラン所定の発動事由に該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

また、独立委員会は、買付等について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがある場合、その理由を付して、株主総会を開催し買付者等の買付等に関する株主意志の確認を行うこと等を勧告することもできるものとします。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として1株の当社株式が発行されることから、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。本プランの有効期間は、原則として、平成26年6月27日開催の第150期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされております。

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画「POWER5」及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランにつきましては、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足していること、第150期定時株主総会において株主のみなさまの承認を得て更新されており、有効期間が約3年間と定められていること、また当社の株主総会又は取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等、株主のみなさまの意思を重視するものとなっております。また、これらに加え、当社経営陣から独立した弁護士・会計士等の専門家、社外有識者から構成される独立委員会が設置され、本プランの発動等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていることにより、その判断の公平性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動の状況

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7,275百万円です。なお、当第3四半期累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000,000
計	576,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	227,637,704	227,637,704	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 株式会社名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	227,637,704	227,637,704		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		227,637		17,070		5,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 727,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 225,667,000	225,667	
単元未満株式	普通株式 1,243,704		
発行済株式総数	227,637,704		
総株主の議決権		225,667	

- (注) 1. 証券保管振替機構名義の株式3,654株のうち、3,000株は、「完全議決権株式(その他)」に含まれており、654株は、「単元未満株式」に含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。
2. 自己株式727,252株のうち、252株は、「単元未満株式」に含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明電舎	東京都品川区大崎二丁目 1番1号	727,000		727,000	0.32
計		727,000		727,000	0.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,213	9,226
受取手形及び売掛金	83,028	¹ 56,071
商品及び製品	4,923	6,832
仕掛品	31,081	54,371
原材料及び貯蔵品	4,171	3,884
繰延税金資産	4,891	6,864
その他	² 4,591	6,010
貸倒引当金	366	352
流動資産合計	143,534	142,908
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	39,238	38,287
機械装置及び運搬具（純額）	11,501	10,912
土地	12,657	12,670
建設仮勘定	966	2,286
その他（純額）	2,348	2,318
有形固定資産合計	66,712	66,474
無形固定資産		
ソフトウェア	5,062	4,684
のれん	864	828
その他	474	473
無形固定資産合計	6,401	5,987
投資その他の資産		
投資有価証券	21,073	23,245
長期貸付金	30	31
繰延税金資産	9,024	10,203
その他	1,749	1,708
貸倒引当金	146	136
投資その他の資産合計	31,730	35,052
固定資産合計	104,844	107,514
資産合計	248,379	250,422

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,452	30,422
短期借入金	9,229	9,720
コマーシャル・ペーパー	20,000	27,000
未払金	15,248	12,993
未払法人税等	2,747	173
前受金	12,318	26,574
賞与引当金	6,285	3,475
製品保証引当金	852	699
受注損失引当金	860	652
その他	13,991	13,355
流動負債合計	118,985	125,065
固定負債		
長期借入金	25,815	23,076
退職給付に係る負債	39,136	44,263
環境対策引当金	932	852
債務保証損失引当金	18	18
その他	2,883	2,782
固定負債合計	68,785	70,992
負債合計	187,771	196,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,070	17,070
資本剰余金	13,197	13,197
利益剰余金	28,394	19,679
自己株式	163	166
株主資本合計	58,498	49,780
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,978	7,195
繰延ヘッジ損益	115	255
為替換算調整勘定	1,247	1,645
退職給付に係る調整累計額	6,275	5,124
その他の包括利益累計額合計	1,066	3,460
少数株主持分	1,042	1,123
純資産合計	60,607	54,364
負債純資産合計	248,379	250,422

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	112,569	122,460
売上原価	89,377	95,314
売上総利益	23,192	27,146
販売費及び一般管理費	29,739	32,871
営業損失()	6,547	5,725
営業外収益		
受取利息	25	49
受取配当金	368	413
受取賃貸料	123	109
持分法による投資利益	-	239
その他	691	670
営業外収益合計	1,208	1,483
営業外費用		
支払利息	547	511
出向者関係費	1,175	1,001
その他	982	326
営業外費用合計	2,705	1,839
経常損失()	8,043	6,081
特別利益		
投資有価証券売却益	0	226
関係会社清算益	38	-
その他	0	-
特別利益合計	39	226
特別損失		
投資有価証券評価損	2	0
固定資産除却損	41	135
関係会社整理損	-	30
その他	35	11
特別損失合計	80	176
税金等調整前四半期純損失()	8,084	6,032
法人税、住民税及び事業税	285	433
法人税等調整額	3,141	2,614
法人税等合計	2,855	2,180
少数株主損益調整前四半期純損失()	5,229	3,851
少数株主利益又は少数株主損失()	45	68
四半期純損失()	5,183	3,919

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	5,229	3,851
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,391	1,216
繰延ヘッジ損益	5	371
為替換算調整勘定	951	417
退職給付に係る調整額	-	1,150
持分法適用会社に対する持分相当額	-	7
その他の包括利益合計	3,348	2,420
四半期包括利益	1,881	1,431
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,895	1,525
少数株主に係る四半期包括利益	14	94

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	8,084	6,032
減価償却費	6,224	6,254
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	30
賞与引当金の増減額(は減少)	2,913	2,816
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,468	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	1,665
受注損失引当金の増減額(は減少)	27	217
製品保証引当金の増減額(は減少)	202	154
受取利息及び受取配当金	393	463
支払利息	547	511
持分法による投資損益(は益)	-	239
売上債権の増減額(は増加)	44,604	41,414
たな卸資産の増減額(は増加)	26,308	24,687
仕入債務の増減額(は減少)	2,449	8,286
その他	1,862	2,617
小計	12,072	4,299
利息及び配当金の受取額	391	458
利息の支払額	472	452
法人税等の支払額	3,078	3,599
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,912	706
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,950	5,099
無形固定資産の取得による支出	1,805	1,049
投資有価証券の売却による収入	10	547
関係会社株式の取得による支出	90	364
関係会社社債の取得による支出	-	10
その他	351	343
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,188	6,319
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	228	337
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	7,000	7,000
長期借入れによる収入	12,000	1,002
長期借入金の返済による支出	4,336	3,723
自己株式の取得による支出	7	2
配当金の支払額	1,134	1,360
少数株主への配当金の支払額	13	13
その他	375	194
財務活動によるキャッシュ・フロー	112	3,433
現金及び現金同等物に係る換算差額	382	177
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,218	2,001
現金及び現金同等物の期首残高	7,483	11,117
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	10	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,713	9,116

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社メイフィス、明電ITシステムズ株式会社、明電システムエンジニアリング株式会社の3社は、当社が吸収合併したため連結の範囲から除外しております。

連結子会社である明電環境サービス株式会社は、連結子会社であったメックテクノ株式会社を吸収合併し、明電ファシリティサービス株式会社に名称を変更しております。これに伴い、消滅会社であるメックテクノ株式会社を連結の範囲から除外しております。

また、当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した明電舎(上海)企業管理有限公司を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、株式取得によりイームル工業株式会社を、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」といいます。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が5,226百万円増加し、利益剰余金が3,434百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ132百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	699百万円

- 2 受取手形譲渡による代金の留保分(未収入金)は次のとおりであります。これは当社に遡及義務が及ぶものがあります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	364百万円	- 百万円

- 3 偶発債務
金融機関借入金等に関する債務保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
従業員	49百万円	34百万円
その他	25	27
計	75	62

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループでは、電力会社や官公庁向けの各種電気設備や、自治体向けの上下水処理設備等において、年度末に売上が集中する傾向があります。そのため、例年、第3四半期の売上高については、年間の実績値に対して相対的に低い水準にとどまっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	9,806百万円	9,226百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	93	110
現金及び現金同等物	9,713	9,116

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,134	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,361	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	社会システム事業	産業システム事業	エンジニアリング事業	不動産事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	63,448	25,076	13,754	2,266	104,545	8,024	112,569		112,569
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,171	4,011	319	197	6,699	9,361	16,061	(16,061)	
計	65,619	29,087	14,073	2,464	111,245	17,385	128,630	(16,061)	112,569
セグメント利益又は セグメント損失()	4,249	1,238	1,078	906	5,660	454	5,206	(1,341)	6,547

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 1,341百万円には、セグメント間取引消去801百万円、たな卸資産の調整額 134百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,008百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	社会システム事業	産業システム事業	エンジニアリング事業	不動産事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	69,399	28,600	14,214	2,269	114,484	7,975	122,460		122,460
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,074	4,728	629	197	7,629	6,594	14,224	(14,224)	
計	71,474	33,328	14,843	2,467	122,114	14,570	136,684	(14,224)	122,460
セグメント利益又は セグメント損失()	4,572	643	828	947	3,810	56	3,753	(1,971)	5,725

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 1,971百万円には、セグメント間取引消去474百万円、たな卸資産の調整額 60百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,385百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

当社の連結子会社である明電環境サービス株式会社は、平成26年6月1日付でメックテクノ株式会社と合併し、明電ファシリティサービス株式会社に変更しております。これに伴い、前連結会計年度まで「社会システム事業」の区分に含まれておりました明電環境サービス株式会社の事業は、第1四半期連結会計期間より「エンジニアリング事業」の区分に含めております。

当社の連結子会社である中央エンタープライズ株式会社は、前連結会計年度まで「その他」の区分に含めておりましたが、エンジニアリング事業再編に伴い第1四半期連結会計期間より「エンジニアリング事業」の区分に含めております。

なお、前第3四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」につきましては、当該変更後の金額に組替えて表示しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「社会システム事業」のセグメント損失が77百万円減少し、「産業システム事業」のセグメント利益が19百万円増加し、「エンジニアリング事業」のセグメント損失が13百万円減少し、「その他」のセグメント利益が22百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	22円84銭	17円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	5,183	3,919
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	5,183	3,919
普通株式の期中平均株式数(千株)	226,928	226,912

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社明電舎
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 章雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 慎一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社明電舎の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明電舎及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。